

令和6年第10回鹿沼市教育委員会議事録

鹿沼市教育委員会

令和6年第10回鹿沼市教育委員会議事録

1 日 時 令和6年9月20日(金)
午後2時02分 開会
午後3時20分 閉会

2 場 所 鹿沼市民情報センター 学習室1

3 出席した委員

教 育 長	中 村 仁
委 員	倉 松 俊 弘
委 員	平 野 美 恵
委 員	宮 田 里 枝
委 員	伊 矢 野 洋 一

4 出席した事務局職員

教 育 次 長	郷 昭 裕
教 育 総 務 課 長	佐 藤 靖
学 校 再 編 推 進 室 長	田 仲 史 枝
学 校 教 育 課 長	羽 山 好 明
生涯学習課長兼自然体験交流センター所長	中 村 陽 子
文 化 課 長	永 岡 弘 章
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	神 山 悦 雄
学 校 給 食 共 同 調 理 場 長	平 田 昌 代
図 書 館 長	大 貫 陽 子
川上澄生美術館事務長	橋 本 礼 子
教育指導担当兼指導係長事務取扱	吉 江 紫
書 記	倉 持 浩 久
書 記	鷹 見 一 玲

5 会議事項

- 日程第 1 議事録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長の報告
- 日程第 3 報告事項について
- 日程第 4 議案第 50 号 令和 6 年度鹿沼市奨学生の決定について

(中村教育長)

令和6年9月20日(金)午後2時02分令和6年第10回鹿沼市教育委員会の開会を宣した。

(中村教育長)

日程第1 議事録署名委員の指名について、本日の議事録署名委員に平野委員と宮田委員を指名した。

(中村教育長)

日程第2 教育長の報告を議題とする旨宣し、教育長から報告を行った。

次の事項について報告した。

- 1 9月の校長会について
- 2 小中学校再編について
- 3 図書館の休館について
- 4 市内小中学校のいじめについて
- 5 市内小中学校の不登校について

(倉松委員)

小中学校再編における地区の状況について、資料により内容確認のため質問をした。

(学校再編推進室長)

教育長報告資料No.2に基づき説明。

(平野委員)

小中学校再編計画(案)について、パブリックコメントの件数について質問した。

(学校再編推進室長)

パブリックコメントは現時点で6件であり、このうち学校再編計画に関係するものは1件であった旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、他に質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項1 令和6年第3回(9月)鹿沼市議会定例会質問状況報告についてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(教育次長)

[説明要旨] 令和6年第3回(9月)鹿沼市議会定例会質問状況報告について報告した。

(宮田委員)

大島久幸議員の質問のうち、鹿沼市全域の通学路の安全確保について。大人の視点だけではなく、子どもの視点においても考慮してほしい旨、意見を述べた。

大貫毅議員の質問のうち、主権者教育について。新聞を購読していない家庭もあると思われるため、各学校の図書室に複数社の新聞を置くことができれば、読書の一環にもなるため良い取り組みとなるのではないかと意見を述べた。

(平野委員)

鹿妻武洋議員の質問のうち、タブレット機器の活用について。各学校におけるタブレットの持ち帰り状況について質問をした。

(学校教育課長)

タブレットの持ち帰りについては、各学校に判断を任せている。その上で、タブレットを効果的に活用できる方法を模索している旨を説明。

(倉松委員)

タブレット機器について。タブレットの持ち帰りを実施していない理由として学校側の不安が挙げられるが、この不安をどのように解消していくのか。タブレットの持ち帰りを実施している学校と意見交換を実施することにより、持ち帰りを実施していない学校関係者への不安が解消するのではないかと意見を述べた。

(伊矢野委員)

タブレット機器について。タブレットの利用制限はどのようになっているのか、と質問した。

(学校教育課長)

タブレットについては、インターネット環境があれば有害サイトを除くインターネットの閲覧が可能である旨を説明。

(伊矢野委員)

タブレット機器について。各学校に複数社の新聞を配置しなくとも、タブレット機器の利用により新聞の閲覧が可能になるのではないかと質問した。

(学校教育課長)

タブレットで新聞を閲覧するためには、電子購読に伴う費用が発生する旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第3 報告事項2 寄付受入れについてを議題とする旨宣し、事務局の報告を求めた。

(学校教育課長)

〔説明要旨〕東小学校においてJメッシュフェンス、中央小学校において現金、津田小学校において学校図書26冊の受入れをした旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、引き続き日程第4 議案第50号 鹿沼市奨学生の決定についてを議題とする旨宣し、事務局の説明を求めた。

(教育総務課長)

〔説明要旨〕鹿沼市奨学金貸付条例に基づく令和6年度奨学金貸付者2名について説明。

(平野委員)

鹿沼市奨学生選考資料のうち、「所得状況」について質問をした。

(教育総務課長)

所得状況については、保護者の給与収入等を、貸付判定用の計算式に当てはめて算出したものである旨を説明。

(中村教育長)

この件について質疑の有無を諮ったところ、質疑なく異議なしの発言があったので、日程第4 議案第50号 鹿沼市奨学生の決定については承認する旨述べた。

(中村教育長)

他に発言の有無を伺ったところ、意見なしの発言があったため、本日の日程は全て終了した旨述べ、令和6年第10回鹿沼市教育委員会の閉会を宣した。